

第 3 回 幌 延 町 教 育 委 員 会 議 会 議 録

日 程	令和 6 年 3 月 8 日	開会10時30分 閉会11時50分	場所	役場 3 階 委員会議室	
出席委員	委員 澤 谷 敦 美	委員 佐 藤 友 子	参 与	伊藤教育次長 田村次長補佐	
	委員 堀 英 夫	教育長 青 木 順 一		会議録作成者 椿係長	
	委員 前 田 雅 信				
青木教育長	それでは皆さん、おはようございます。 只今から第3回幌延町教育委員会議を開会いたします。 本日出席の教育委員は4名です。 会議時間については1時間程度を目処に進めたいと考えております。 前回会議録の署名は、出席委員にいただきました。 本日の会議録作成については、椿係長にお願いいたします。 諸般の報告については、議案書紙面において、報告としております。 それでは私の方から報告事項も含め、挨拶をしたいと思います。 改めまして皆様、おはようございます。 レジメに沿って進めたいと思います。 年度末となり各学校は参観日、懇談会を開催し、現在は、卒業式に向けて練習が始まっているところだと思います。 また、3月1日は問寒別、4日は幌延地区でコミュニティスクールが開催され、それに参加してきました。 今年度のまとめということでお話をいただいております。 3月末で学校評価を説明、成果と課題を洗い出して来年度に向けて進めているところです。 3月5日火曜日は公立高校入試ということで中学生3年生が頑張っております。 合格発表はこの後ということになります。 2番目です。 管理職及び教職員人事内示が出ました。 新聞発表は3月25日になっております。 続きまして、小中一貫教育基本構想について、2月22日に幌延小学校、26日に国際交流施設にて保護者説明会を開催させていただきました。 参加者は30名程度です。 小学校の方が大分多かったです。 交流施設の方は6名でした。 意見については、後程詳しいことを、次長の方から説明があるかと思いますが、プレハブ校舎は避けたほうがいい、義務教育学校にするなら今から小中交流を積極的に行っておくべき、近隣住民の日照権考えて欲しい、給食センターは学校と一緒にのほうがよい、子供たちが学びたくなるような学校をお願いしますというようなものがありました。 質問では、グラウンドが使えないときどうするのですか、トラックは100メートル取れますか、職員数は変わるのですか、職員室は1つか、体育館は2つあるのか、義務教育学校になった場合行事をどうするのか、制服はどうするのか等いろいろ出てきました。 発展的、建設的な意見が多く、基本構想というよりは基本設計に関する質問が多かったと思いますので、基本設計作成するときに参考にした				

	いと思っております。 それと4つ目、通知関係が道教委から来ていました。 資料の方は後から見てください。 学年末から学年初めにかけての児童生徒の指導等について、(2)(3)は、この時期は少し環境が変わりますので自殺が増えます。 ですから、注意深く見てくださいということで道教委と文科省の方から通知が来ていました。 (4)は学校給食における窒息事故、ウズラの卵に関する通知が1つ出ておりました。 内容はウズラの卵等を使わないということではなく、食べられるように指導してくださいという内容になっております。 以上私からでした。 この辺で何かありますか。
佐藤委員	今、仰られた(4)の学校給食における窒息事故の防止について、新聞等で報告されていると思いますが、浜頓別の教育委員会で、消防と連携して、小学校と子ども園で消防署の方が危険性や応急処置の説明をしていただいたということでした。幌延町でもそのような連携があったらよいのかと率直に思ったのですがどうでしょうか。
青木教育長	現在、雑喉谷栄養教諭、太田職員の2人で計画を立てています。 消防の方を講師に短時間の講習会を開こうと計画を練っているところです。
佐藤委員	是非とも児童クラブでも実施いただいて、そのような機会があれば、食べるものはおやつぐらいですが、長期休暇になるとお弁当も食べるので、学校でも給食以外に遠足とかあるときの弁当では個別に入っているものが違うので、実施をしておいたほうがよいと思いました。ありがとうございます。
青木教育長	もし、講習会を実施するとしたら、認定子ども園もそうですし、児童クラブの方にも声をかけたいと思いますので、時間があれば参加してください。 それでは、協議の方に入りたいと思います。本日報告事項はありません。協議案3件ということでお願いします。 それでは協議案第1号、令和6年度幌延町奨学生候補者について上程しますので、事務局から説明をお願いいたします。
伊藤次長	協議案第1号「令和6年度幌延町奨学生候補者について」事務局よりご説明いたします。 (非公開)
青木教育長	只今説明のありました協議案第1号について、質問意見ありましたらお受けしたいと思います。 それでは只今説明のありました協議案第1号について、原案の通り決定することに異議ありませんか。
各委員	はい。
青木教育長	異議なしと認めまして原案の通り決定させていただきます。 続きまして、協議案第2号に移ります。令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について上程します。事務局から説明をお願いします。

	す。
	暫時休憩いたします。
	再開したいと思います。事務局から説明をお願いします。
伊藤次長	協議案第2号「令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について」事務局より、ご説明いたします。
	(非公開)
青木教育長	只今説明がありました協議案第2号について、質問意見がありましたらお受けしたいと思います。
堀委員	(非公開)
伊藤次長	
堀委員	
伊藤次長	
青木教育長	それでは、只今説明がありました協議案第2号について、原案の通り決定することよろしいでしょうか。
各委員	はい。
青木教育長	異議なしと認めまして原案の通り決定させていただきます参事休憩入りす。
	暫時休憩します。
	休憩を解きたいと思います。
伊藤次長	それでは協議案第3号、幌延中学校区小中一貫校基本構想の策定について上程します。事務局からの説明をお願いします。
	協議案第3号「幌延中学校区小中一貫校基本構想の策定について」事務局よりご説明申し上げます。
	資料をお手元にお配りしております。
	小中一貫幌延中学校区小中一貫校基本構想ということでございますが、こちらの方これまで修正作業を皆様の意見、パブリックコメントを取り込みながら進めて参りました。
	先程、教育長からもありましたが、パブリックコメントが終了いたしましたので、厳しいご意見、修正等をした方がよいというご意見をいただき

まして、協議、検討した結果を、お配りしているところです。

これが9回目の訂正ということで、最終10回目で完成というところになっています。

保護者説明会の質疑応答ということで、2月20日開催分と2月26日に開催した分もお配りしているところです。

これらを受けて修正等を加えました。

保護者説明会の中身ですが一応22日の関係ではグラウンド側に住宅地があるが、日照権はクリアできるのでしょうかというような意見が出ていましたので、そこは大変重要な部分なので、迷惑がかからないようにというようなことで、その場では回答させていただいております。

最大限考慮した設計をしなくてはいけないというところでございます。住民説明会を年度明けと回答しておりますが、年度末に説明会を実施できればと考えています。

あとはグラウンドが狭いのではないか、給食センターはどうなるのでしょうか等、沢山の意見をいただきましたので、基本構想に盛り込めるものは盛り込み、また基本設計の方で検討することも沢山出てきましたので、この辺の意見を参考にしながら、今後進めていければと考えているところです。

パブコメの方ですが、こちらの方についても、建設的な意見を沢山いただいております。それらも基本設計等に取り込めればと考えております。厳しい意見もいただいておりますので、その辺を構想の方に反映させていければということで今回お配りした修正案を作り込んでいるところです。

基本構想に赤字で書いてあるものが、今回パブコメ等でいただいて、すでに修正した部分です。

緑の方が、今コンサルさんより最終で上がってくるものになっています。

パブコメの方で、幌延町となっているが、問寒別地区のことが何も書いてないという意見が出ていましたので、これについては幌延中学校区の小中一貫校の基本構想ということをはっきりさせるということで入れています。

それから問寒別についてはかねてから小中連携併置校ということで、特色のある教育活動を展開しておりますので、そこは尊重しながら進んでいくということになりますので、今回はあくまでも幌延中学校区の小中一貫校基本構想という形で進めたいと考えております。

それから中身の方ですが、こちらもしっかり幌延中学校区ということで、謳っていきたいということで赤字で幌延中学校区と入れているところです。

検討部会の中でご意見をいただいたときに、幌延中学校区と言っても、分からない人もいる、どこかに幌延中学校区とは何かということを入れた方がよいのではないかとということだったので、緑色で示しているような形で考えております。

12ページですが、小中一貫型ということもパブリックコメントでもう少し詳しく説明してほしいと意見をいただいたので、基礎定数が変わらないということ、米印で、特別支援学級及び加配教員数は人数に含まれておりませんということを入れさせていただいております。

それと小中一貫型の小中学校と義務教育学校の場合の違いがわかるように修正している形になります。

13ページについては、義務教育学校の場合は管理職が校長先生1人と教頭先生2人となります。小学校が前期課程、中学校が後期課程という形になります。

全体的として人数、定数は変わりません。

義務教育学校の場合、1年生から9年生というような括りになりますというようなところも付け加えております。

青木教育長	14ページは、整備の方針ということで教育長より説明がございます。 こちらの方は前回、施設併設型の説明が入っておりました。それを前回ありましたとおり、義務教育学校の方に考えを移すということですので義務教育学校の推進方針になっております。そこに書いてあるとおり、前はそれぞれ、小学校中学校別々の、伝統と文化をそのまま継続していきますというようなことを書いておりましたが、今回はそこに書いてあるとおり、小中一貫制度の中で、義務教育学校を導入していきますというふうに変更しています。
伊藤次長	パブコメの方でも全体的なコンセプトのようなものを説明するべきではないかというようなご意見がありましたので修正しているような形になります。 26ページから各屋外施設、防災施設というようなところを部会、パブコメ、議会等から意見をいただいたところがありましたのでコンサルの方に変更をしていただくようなことで若干変わってきます、屋外施設では野球ソフトボールサッカー場を各面というような形になっておりますが修正します。 各施設は人の交差が起きないようにという点は必要ないとなっておりますので削除します。 児童生徒の人数分を確保した駐輪場という表現が、児童生徒の人数分の駐輪場が必要かという話になりますので修正をかけるところです。 パブコメには自家発と太陽光発電の蓄電設備の説明についてありましたので文言の整理をします。図書館の住み分けの意見が結構出ていましたので、学校図書館は一般の人も借りられるように広く開放するというような表現で考えています。 27ページは給食センターの関係ですが、説明が少し足りないのではないかというご意見が出ていましたので説明を加えたいと考えております。保護者の意見では、是非一体的に整備して欲しいというような要望も出ていますので、理由をもう少し加えていければというふうに思っております。 29ページの学校設備一覧のところですが、義務教育学校になると校長室が1つになるので表現を修正かけられればと思っています。 30ページの野球場サッカー場の表記方法、それぞれ一面になっていまずけれども、表現に合わせた形の数字になるかなと思います。 通学支援のところもパブコメ等に出ていましたので、スクールゾーンの関係を確認して、きちんと整備していくという表現も入れたいと考えてございます。 32ページ、改修費の根拠については学校保全計画の中で算定している額というような部分を盛り込むような形になろうかと思っています。 38ページ、ダイアグラムのところでは3パターン、37ページに3パターンということで用意していますが、最後のページのスケジュールでは1パターンしか示されておらず、パブコメの中でありきで進んでいるというようなお話をいただいたので、この3パターンのスケジュールが載るような形で盛り込んでいって、構想の方を作り上げられればと考えております。 本日はそのようなことで進めてよろしいでしょうかということで、ご協議をいただければと思います。 よろしく願いいたします。
青木教育長	只今説明のありました協議案第3号基本構想についてこの協議の中で決定ということで進めていきたいということでありました。
澤谷委員	今までは、施設一体型で進めますというふうに委員会の方で断言して

青木教育長	いましたが、それをいろんな話を聞いて、義務教育学校に変更するという話は分かりますが、どうして急にそれがそうそういうふうに変ったのかとならないでしょうか。説明があった方がよいのかと思いました。 パブコメも子供の意見も、先生方の意見も、そしてあと保護者の意見も調整懇談会、地域住民などいろいろ話を聞いて、そしてその中でなぜ義務教育学校ではないかという意見もいただきました。 道教委や文科省も今の流れからいくと施設併設型よりは義務教育学校を進めているということがまず1つ大きなところです。 この基本構想を立てるのと同時にいろんな方の意見を聞いて、先生方の意見も大きかったです。 改めて検討したほうがよいのではないかとということで、校長会教頭会、あとは先生方から意見をいただいて、決定権者、教育課程を決定するのは校長先生で決定権者が校内に2人いることはやりづらくないのかという話をし、どちらに相談してよいかわからない、非常に混乱を招くと。 実際に行っている学校の校長先生にお話を聞いたら、やはりやりづらいということでした。 そういうところから考えていくと、1人の校長先生が9年間どうやって子供たちを育てていくか、それをしっかりぶれないように小中前期課程後期課程を通して目指す子供像をしっかりと設定して育てていく必要があるのではないか、効果があるのではないかとということで、それまでもいろんな話もあったのですが、義務教育学校と併設型を天秤にかけていくとやはり義務教育学校の方が成果の方が多い、併設型が課題の方が多いという決断を私がして、そして基本構想の方にも、それを反映させたという過程があります。
澤谷委員	私たちは、これまで教育長からそのような丁寧な説明を受けたので、そちらの方がよいと思っていますが、恐らく、これを見た人は、前のものを見てから、これを見たときに、どうして変わったのか分からないかもしれない。何か説明があってもよいと思っの質問でした。
堀委員	スケジュールの中で、グラウンドが全く使えない時期が出てくると思いますがそれをどういうふうに考えるのかお聞きしたいです。
伊藤次長	保護者の方からも出ておりましたがグラウンド、体育館も場合によっては代替施設を考えなくてはいけないということで、スクールバス等で移動するような形を考えております。 中学校のグラウンド、スポーツ公園が想定されるところです。 移動はスクールバスになるかと思います。徒歩での移動は厳しいかと思っております。
澤谷委員	幌延中学校区とあって、下に説明を入れるとのことですが、例えばこの基本方針の前に「はじめに」という感じで、幌延町は幌延中学校区と問寒別中学校区があって、問寒別は先程説明されたようにこのような教育をしていますと載せ、幌延中学校区は、これからこういうふうにしていきますと入れた方が、読まれる人は分かりやすいのではないかと思います。
青木教育長	教育長名でやった方が分かりやすいような気がしますので一筆入れます。全体の中身を網羅するような初めの言葉を入れていきたいと思います。 他にありますか。

各委員 青木教育長	協議案第3号ですが、決定事項ということで原案の通り決定ということによろしいですか。 はい。 それでは決定させていただいて改めてお配りしたいと思います。 以上で提出された案件について、すべて終了いたしますので3回目の教育委員会議終了といたします。 以下、余白
-------------------------	---